

いしきの まき

No. 29 議会だより

平成24年2月10日発行

第4回定例会	2
各常任委員会審査報告	4
東日本大震災対策特別委員会の活動	6
21人が一般質問で市政を問う	7
震災復興に向けて～中央要望～	15



雄勝中学校復興輪太鼓（練習風景）

条例や補正予算など26件原案可決 平成22年度一般会計決算を認定



第4回定例会 本会議の様子

平成23年第4回定例会は、12月2日から22日までの21日間の日程で開催されました。開会に先立ち、震災で亡くなられた土井喜美夫前石巻市長のご冥福を祈り、全員で黙祷を捧げました。今定例会では、平成22年度石巻市一般会計及び各種特別会計決算が認定されました。また、条例や補正予算などの市長提出議案26件、委員会提出議案1件、議会提出議案1件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。なお、議会発議として提出された、石巻市議会議員の議員報酬の特例に関する条例については、可決することに反対、賛成の討論がそれぞれあり、起立採決の結果、賛成多数で原案可決となりました。

第4回定例会に提出された議案と審議結果

決算 (認定)

平成22年度石巻市一般会計及び各種特別会計決算認定について

条例 (原案可決)

- 石巻市震災復興基金条例
- 東日本大震災に伴う石巻市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例
- 石巻市立病院建設検討委員会条例
- 石巻市牡鹿地区市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例
- 石巻市市税条例の一部を改正する条例

- 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例
- 石巻市学校給食センター条例の一部を改正する条例
- 石巻市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例
- 市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

予算 (原案可決)

- 平成23年度石巻市一般会計補正予算(第8号)(第9号)
- 平成23年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第4号)
- 平成23年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度石巻市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成23年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成23年度石巻市病院事業会計補正予算(第2号)

その他 (原案可決)

- 指定管理者の指定について(石巻市河南室内プール)(石巻市大指林業者生活改善センター)
- 石巻地区広域行政事務組合規約の変更について
- 石巻地方広域水道企業団規約の変更について
- 財産の処分について
- 町の区域をあらたに画することについて
- 工事請負の契約締結について(石巻工業港曾波神線橋梁上部工新設工事)
- 石巻市震災復興基本計画について

人事案件 (異議がない)

人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて
 ↓ 佐藤彰子氏、石森直子氏を推薦

委員会提出 (原案可決)

石巻市行政に係る基本的計画の議決等に関する条例

議会提出 (原案可決)

石巻市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

第4回定例会で議決した議案の中から

可決された条例の中から

◆石巻市震災復興基金条例

○住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の振興・雇用維持等に係る事業を行うために宮城県から交付される震災復興基金交付金と、石巻市が災害復旧財源として受付けている寄付金及び見舞金等を基金として積立て、復興事業に充当するため、条例を制定するもの。

◆子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

○子どもに対する適正な医療の機会を確保し、子育てに伴う家庭の経済的負担を軽減するため、これまで小学4年生までとしていた子ども医療費の助成対象者を、入院分に係る助成について小学6年生まで拡大するため、条例の一部を改正するもの。

◆石巻市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

○議長、副議長及び議員の議員報酬の月額を、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの間、2万円を減じた額とする。

◆市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○平成23年4月より実施している一律3%の削減を廃止し、新たに、給料月額に対し市長20%、副市長15%、教育長10%を削減するもの。



その他の議案の中から

◆町の区域をあらたに画することについて

○蛇田西部土地区画整理事業の施行に伴い、事業区域内の蛇田字福村南、同字五軒屋敷、同字五軒屋敷前、同字新金沼及び同字菰継の一部の区域を石巻市茜平一丁目から茜平五丁目に町の区域をあらたに画するもの。

可決された補正予算のおもな中身は

今回の補正予算は、震災からの早期復旧に資するため設置する「震災復興基金」への積立金及び防災集団移転用地等の取得準備経費を措置したほか、仮設住宅の追加寒さ対策費用、埋葬等に使用した公共施設の原状復旧経費、震災により殉職された消防団員遺族への特別賞じゅつ金、被災畜産農家等への畜舎整備等支援経費、被災犠牲者追悼式挙行経費、普通教室が不足している須江小学校の仮設校舎設置費及び道路、教育、防災施設等に係る災害復旧経費などについて所要額を措置した。

また、広域行政事務組合負担金の整理及び職員の人事異動等に伴う人件費の整理を併せて行った。

◆総務費では

- ・仮設住宅入居者の移動手段の確保のため運行している路線バス及び住民バスへの運行補助金等に要する経費
- ・震災からの早期復興に資するため設置する「石巻市震災復興基金」への積立金

◆民生費では

- ・仮設住宅の追加寒さ対策及び埋葬等に使用した公共施設の原状回復に要する経費

◆農林水産業費では

- ・震災により被災した農業共同利用施設等の復旧及び営農資機材整備等への支援に要する経費
- ・震災家畜の避難輸送や被災畜舎等の整備、代替家畜の導入支援に要する経費

◆消防費では

- ・震災により殉職された消防団員遺族への特別賞じゅつ金支給等に要する経費

◆教育費では

- ・教室数が不足している須江小学校の仮設校舎設置経費
- ・来年度に向けた学校給食提供体制の整備に要する経費

◆災害復旧費では

- ・道路の災害復旧に要する経費
- ・保育所の災害復旧に要する経費
- ・小学校、中学校屋内運動場の災害復旧に要する経費
- ・水産加工団地の災害復旧に要する経費
- ・地域情報通信基盤の災害復旧に要する経費

12月5日の本会議で、決算や条例、補正予算などの議案が審議され、総務企画、環境教育、保健福祉、産業建設の各常任委員会に付託されました。
各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

各常任委員会での審査

総務企画委員会

行政改革推進について

Q 職員定数適正化計画の今後の考え方は。

A 平成18年度から5カ年で、244名の削減目標を掲げていたが、震災に係る職員減を合わせると255名の実績となった。

今後、この計画に沿って、退職者の3分の1を基本とした補充を続けると、将来の市の組織構造上、一定の年齢階層に穴があくことになることが予想される。

震災後の急激な人員環境の変化から、今後5ヶ年の適正化計画を練り直す必要がある。平成24年度の職員採用については、退職者の2分の1を上回る人数の採用を考えている。

環境教育委員会

奨学金貸与事業について

Q 増加傾向にある奨学金の償還、滞納について、今後の対応は。

A 昨今の経済情勢を反映して、滞納額は増加傾向にあることから、

今後も引き続き本人及び保証人に対し、電話や通知による催促を行うこととしている。昨年度は震災の影響による滞納額が急増したことから、償還の延長など、それぞれの事情に応じて対応したい。

また、震災孤児を救う新しい奨学金制度として、小学校1年生から高校3年生までの震災孤児を対象とする基金を活用した給付型の奨学金制度の創設について現在検討している。

学校給食について

Q 震災後の学校給食の改善状況は。

A 4月の学校給食再開時はパンと牛乳のみであったが、6月から副食物や野菜と米飯給食を再開し、10月からは米飯と汁物、副食2品を配食するまでに改善した。平成24年4月より東松島市の矢本学校給食センターを借り受け、新たに石巻西学校給食センターとして稼動することにより、以前と同様の給食を再開できるものと考えている。

保健福祉委員会

災害援護資金貸付け制度について

Q 災害援護資金貸付け制度の内容及び申し込み状況は。

A 東日本大震災により、世帯主の方が負傷した世帯や、住宅・家財に損害を受けた世帯の生活の建て直しのための資金を貸し付けるものがあり、最高限度額が350万円となっている。保証人を立てた場合は無利子立てられない場合は年15%の低利率で貸し付ける制度である。

申し込み状況は、5月11日から受付を開始し、10月末現在で1631件の申し込みがあり、現在も申し込みは続いている。

産業建設委員会

石巻市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例について

Q 危険区域指定の目的、範囲、方法、推進方針は。

A 災害危険区域の指定は、今回と同規模の大津波が来た場合でも住民の生命を守るという考えから条例化しようとするものである。

指定範囲は、震災により甚大な被害を受けた区域であり、市街地については、多重防壁を講じても浸水の危険性がある区域を対象としている。

指定方法は、今後、防災集団移転事業を進めていく中で、住民合意が得られた区域から、移転が完了した時点で指定していききたい。

推進方針として、個々の精神的な思いも受け止めながら、生命を守るための職住分離や新たな市街地の形成等について、各地区において丁寧な説明と意見交換を行い、意見集約と合意を得ながら進めていききたい。



第6回臨時会に提出された議案と審議結果

(平成23年11月21日開催)

その他 (原案可決)

財産の取得について

第1回臨時会に提出された議案と審議結果

(平成24年1月27日開催)

条例 (原案可決)

石巻市組織条例の一部を改正する条例

人事案件 (同意)

副市長を選任するにつき同意を求めることについて



ささきの たけし 副市長 ▲笹野 健

笹野副市長は昭和47年生まれ、神奈川県出身。東京大学経済学部卒。平成7年に旧自治省へ入省し、宮城県庁勤務。平成14年から5年間は新潟県庁勤務、新潟中越地震を経験した。平成22年から総務省消防庁総務課理事官を経て、平成23年7月より本市職員となり、復興担当審議監として、国との連携、震災に関わる総合調整を担ってきた。

市議会ホームページ

<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>
へアクセスしてください。

市議会ではホームページを開設しています。
議会に関する様々な情報を掲載しています。
議会の日程や「いしのみき市議会だより」で取り上げた
内容等についても詳しくご覧頂くことができます。
定例会や各委員会の会議録も検索できます。

第4回定例会

起立採決のあった議案に対する各議員の賛否

議席番号	氏名	石巻市震災復興基本計画について	市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	石巻市議会議員の議員報酬の特例に関する条例	平成23年度一般会計補正予算(第9号)
1	阿部 久一	○	○	○	○
2	遠藤 宏昭	○	○	○	○
3	阿部 純孝	○	○	○	○
4	黒須 光男	○	○	×	○
6	高橋 左文	△	△	△	△
7	山口 莊一郎	○	○	○	○
8	大森 秀一	△	△	△	△
9	阿部 和芳	○	○	○	○
10	水澤 富士江	○	○	○	○
11	阿部 欽一郎	○	○	○	○
12	安倍 太郎	○	○	○	○
13	丹野 清	○	○	○	○
14	千田 直人	○	○	○	○
15	櫻田 誠子	○	○	○	○
16	渡辺 拓朗	○	○	○	○
17	千葉 眞良	○	○	○	○
18	阿部 正敏	○	○	○	○
19	青山 久栄	○	○	○	○
20	高橋 栄一	○	○	○	○
21	西條 正昭	○	○	○	○
22	庄司 慈明	○	○	○	○
23	石森 市雄	○	○	○	○
24	松川 恵一	○	○	○	○
25	森山 行輝	○	○	○	○
26	長倉 利一	○	○	○	○
27	伊藤 啓二	○	○	○	○
28	堀川 禎則	○	○	○	○
30	阿部 政昭	-	-	-	-
31	後藤 兼位	○	○	○	○
32	高橋 誠志	○	○	○	○
33	阿部 仁州	○	○	○	○
賛 成		28	28	27	28
反 対		0	0	1	0
欠 席		2	2	2	2

※○：賛成、×：反対、△：欠席

※阿部政昭議員は議長であるため採決には加わりません。

提出された陳情

第4回定例会に提出された陳情は
次の2件です。

■石巻市内において地震及び津波被害を受けた市民に対し災害被災者生活再建支援法の適用を求める陳情書

議員全員へ参考回付

(陳情の要旨)

- ・「り災証明書」に係るり災程度の認定単位を世帯ごとから1棟全体ごととする
- ・東日本大震災による津波被災地区を長期避難世帯として認定する

(提出者)

木村 孝雄

■東日本大震災にともなう石巻市震災復興基本計画に関する陳情書

議員全員へ参考回付

(陳情の要旨)

- ・高盛土道路はできるだけ南側に整備してほしい
 - ・避難道路の確保
 - ・避難所(避難ビル)の充実(会館の復旧整備)
 - ・排水路、排水機場の早期整備
 - ・農地内のガレキ完全撤去と農地再生に向けた対策
- (提出者)
- 3・11東日本大震災釜地区復興の会

東日本大震災対策特別委員会の活動

【東日本大震災対策特別委員会開催状況】

平成23年11月7日開催

①石巻市震災復興基本計画（素案）について

平成23年11月15日開催

①石巻市災害廃棄物破碎・選別処理業務委託（その1）及び（その2）にかかる業者選定について
②仮設住宅の冬期対策等について

平成23年11月21日開催

①石巻市災害廃棄物破碎・選別処理業務委託にかかる業者選定について
②長期避難区域の指定及び集合住宅にかかるり災認定基準のあり方について

平成23年12月19日開催

①石巻市震災復興基本計画（案）について

平成23年12月22日開催

①石巻市震災復興基本計画について
※東日本大震災復興促進特別委員会と名称を変更

平成23年12月27日開催

①石巻市立病院建設候補地について
②環境教育委員会の所管事務調査報告（石巻市災害廃棄物破碎・選別処理業務委託にかかる業者選定について等）



▲石巻市震災復興基本計画についての質疑応答の様子

※平成23年12月22日の第4回定例会において、石巻市震災復興基本計画が議会で可決されたことを受け、東日本大震災対策特別委員会は、今後は震災復興基本計画の促進等に寄与することが目的に加わったため、

東日本大震災復興促進特別委員会

と名称を変更いたしました。

石巻市災害廃棄物破碎・選別処理業務委託にかかる業者選定について

平成23年11月15日及び21日開催の東日本大震災対策特別委員会において、災害廃棄物破碎・選別処理業務の業者選定の過程での地元企業への配慮に欠いた点やプロポーザル審査会での一部委員の偏った採点内容に対する指摘がありました。これを受けて、環境教育委員会が所管事務調査を実施しました。

この調査結果を受け、議会では、プロポーザル方式による契約の公正性、透明性及び客観性を担保するため、平成23年12月27日改善を求め「プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの策定」を市長に提言しました。



▲亀山市長へ提言

石巻市震災復興基本計画について

「石巻市震災復興基本計画」は東日本大震災対策特別委員会へ付託、審議され、平成23年12月22日の本会議において全会一致で可決されました。



▲起立採決の結果、全会一致で可決

石巻市震災復興基本計画の基本理念

1. 災害に強いまちづくり
2. 産業・経済の再生
3. 絆と協働の共鳴社会づくり

今後はこの震災復興基本計画に基づき、より一層の早期復旧・復興に向かって一丸となって取り組んでいきます。

一般質問

議員21人が登壇
市政を問う!

第4回定例会の一般質問は、12月16日、17日、19日、20日、及び21日の5日間行われました。

今回は21人の議員が登壇し、市政全般にわたり市当局の見解をたどしました。

その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

一般質問通告一覧

(※議員名の前に付いている番号は質問順序です)

<p>①黒須 光男</p> <p>1 亀山市政に対する世論の動向及び評価と問題点</p>	<p>⑩松川 恵一</p> <p>1 市長の政治姿勢について 2 石巻復興協働プロジェクト協議会について 3 産業振興について 4 湊地区の諸課題について</p>
<p>②千田 直人</p> <p>1 防災計画と復興基本計画等について 2 国道45号成田地区崩落改修等「命の道」整備について</p>	<p>⑪千葉 眞良</p> <p>1 被災者への支援について 2 住宅被害の判定について 3 石巻市震災復興基本計画素案について 4 組織機構改革について</p>
<p>③遠藤 宏昭</p> <p>1 蛇田地区の新「まちづくり」の方向性について 2 目に見えない恐怖「放射能」に対する石巻市の対応と決断について</p>	<p>⑫堀川 禎則</p> <p>1 震災復興基本計画について 2 支援やボランティア等で増加する団体客等への対応について</p>
<p>④大森 秀一</p> <p>1 消防団について 2 総合支所について 3 ご当地ナンバープレートについて</p>	<p>⑬高橋 栄一</p> <p>1 震災復興基本計画について 2 震災犠牲者への今後の対応について</p>
<p>⑤阿部 和芳</p> <p>東日本大震災の復興へ「元活」石巻！プロジェクトから 1 地方自治は、地域に住んでいる住民が主人公 ～耕不盡～ 2 石巻市震災復興基本計画（素案）について ～市民の声と弱者対策（障がい者・高齢者）～ 3 W I F I タウンづくり ～地域コミュニティの維持・再生～</p>	<p>⑭阿部 久一</p> <p>1 石巻市震災基本計画「素案」について 2 地域防災計画に基づく震災対策について 3 ライフジャケット着用の推進について</p>
<p>⑥水澤富士江</p> <p>1 震災復興基本計画（素案）について 2 原発災害から市民の命とくらしを守ることに 3 復旧・復興にかかる公共工事の適正化について</p>	<p>⑮石森 市雄</p> <p>1 集団移転事業について 2 金華山の復旧について再度伺う</p>
<p>⑦安倍 太郎</p> <p>1 平成24年度の予算編成方針について 2 震災復興基本計画（素案）について</p>	<p>⑯庄司 慈明</p> <p>1 集合住宅の被災認定での判定方法 2 長期避難世帯の認定を巡って パート2</p>
<p>⑧森山 行輝</p> <p>1 震災復興について 2 震災後の学校運営について</p>	<p>⑰西條 正昭</p> <p>東日本大震災後の復旧、復興見通しについて 1 災害公営住宅の建設について 2 J R 仙石線の早期全線開通について 3 北上・河北地域の諸課題について</p>
<p>⑨山口荘一郎</p> <p>1 教育について (1) 被災学校施設の復旧および適正配置について (2) 学区外の仮設住宅からの通学支援について (3) 奨学支援について 2 地域医療における石巻市立病院の役割について</p>	<p>⑱櫻田 誠子</p> <p>1 石巻市震災復興基本計画（素案）について</p>
<p>⑩山口荘一郎</p> <p>1 教育について (1) 被災学校施設の復旧および適正配置について (2) 学区外の仮設住宅からの通学支援について (3) 奨学支援について 2 地域医療における石巻市立病院の役割について</p>	<p>⑲後藤 兼位</p> <p>1 一日も早い復興のための行財政運営について</p>
<p>⑪山口荘一郎</p> <p>1 教育について (1) 被災学校施設の復旧および適正配置について (2) 学区外の仮設住宅からの通学支援について (3) 奨学支援について 2 地域医療における石巻市立病院の役割について</p>	<p>⑳青山 久栄</p> <p>1 集団移転について 2 沿岸漁業・養殖業復興支援について</p>
<p>⑫山口荘一郎</p> <p>1 教育について (1) 被災学校施設の復旧および適正配置について (2) 学区外の仮設住宅からの通学支援について (3) 奨学支援について 2 地域医療における石巻市立病院の役割について</p>	<p>㉑阿部 正敏</p> <p>1 中小企業グループ補助について 2 中小企業向け支援事業について 3 既存債務に係る制度と債権買取りについて 4 復興基金について 5 地域防災について</p>

問 学校給食食材の放射性物質測定検査実施を

答 国の動向に注視し、安全な給食の実施に努める

問 学校給食に使用される食材への放射性物質の測定検査の実施予定は。

答 本市では、農業協同組合など生産者サイドの独自測定や、宮城県が定期的に測定し、ホームページで公表している「農林水産物の測定結果」などに基づき、市場に流通している食材については、安全性が確保されているという考えに立ち、学校給食を提供している。

また、厚生労働省で公表している「食品中の放射性物質の暫定規制値」では、飲料水や牛乳・乳製品で、1キログラムあたり200ベクレル以下、野菜や肉、魚、穀類で、500ベクレル以下と定めているが、現行の暫定規制値を強化する方向で見直しを進めているとの情報もある。こうした国の動向を注視しながら、より安全性の高い給食の提供と保護者の不安解消のための情報提供等を推進し、今後とも安全な給食の実施に努めていく。



問 石巻市立病院の地域医療における役割は

答 石巻圏の切れ目のない医療体制を確立



▲被災した石巻市立病院（南浜町）

問 石巻市立病院の目指す地域医療におけるビジョンは。また国庫補助を受けるにあたっての条件・制約はどのようなもので、宮城県地域医療推進会議との関係は。

答 石巻赤十字病院との機能分化、連携強化を図り、石巻医療圏で切れ目のない医療体制を確立していきたい。国から示された補助交付条件の主なもの、同規模の地震が発生した場合に備え、高台への移転整備など安全な地点での施設整備を前提とした事業であり、効率的な医療提供体制を構築するため、地域の中核的医療機関を中心に、亜急性期・回復期リハビリテーションを担う医療機関など、各医療機関の機能分担と連携を図ることを重視した事業内容であることなどである。

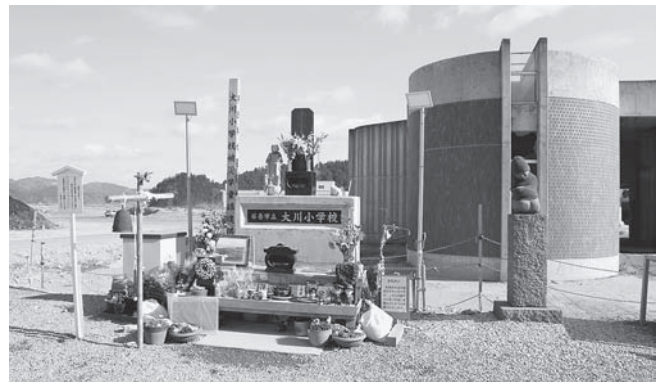
宮城県の医療の復興に関する計画や、計画に盛り込む個別事業の配分について所掌する宮城県地域医療推進会議との関係ですが、本市としては、県さらには東北大学、石巻赤十字病院との連携を強化し、公立病院の使命と役割を果たしていきたいと考えている。

問 大川小学校遺族への今後の対応は

答 年度内にご遺族へ説明する機会を

大川小学校遺族への今後の対応はどのようになっているのか。

答 学校管理下での甚大な被害に、ご遺族の方への誠実な対応や適切な支援が求められている。ご遺族を訪ね、ご焼香を重ねる中で、被災直前の児童の様子などの詳細を求める声があった。その声を受け、児童を引き取った保護者の方や消防士、スクールバス関係者などの聞き取りを進め、現在、まとめの段階に入っている。その結果については、年度内の早い時期にご遺族の皆様説明する機会を持ちたいと考えている。今後とも、遺族会との話し合いを重ねることで、これまで以上に、ご遺族の方々への具体的な支援に努め、誠意を示していきたい。



▲大川小学校に建てられた慰霊碑

問 被災した総合支所等のあり方は

答 復興計画に基づいて検討

問 震災で北上、雄勝総合支所が壊滅的被害を被った。今後の6総合支所を含めた支所等のあり方は。

答 北上、雄勝、牡鹿の半島部については、地区全体が壊滅的な被害を受け、総合支所や公民館などの公共施設も大きく被災している。総合支所については仮設庁舎を設置し対応しているが、総合支所を含めた公共施設の整備は、今後の防災拠点施設として、地域の復興に向けたまちづくりの拠点として重要であるばかりでなく、地域住民にとって、復興のシンボルでもありと考えている。復興基本計画に基づいて、今後、復興に向けた地域整備を具体的に進めていくこととなる。住民の意見をうかがいながら、総合支所のあり方、公民館等の公共施設のあり方等についても併せて検討していきたい。



◀北上総合支所
(プレハブ仮設庁舎)

問 消防団施設等の復旧・整備は

答 早急な整備に努める

問 被災した消防団施設・車両等の復旧・再編整備は。

答 消防団ポンプ置場は、全216棟中74棟が全壊等の被害を受け、そのうち半壊や一部損壊の建物については、既に修繕を終えた。また、全壊流失したポンプ置場についても、災害復旧補助金を活用し、整備を進めているが、新たな土地の確保など多くの課題があることから、条件が整った箇所から整備を進めていく。

消防団車両は、全173台中、50台が流失等により使用不能となったが、日本消防協会や各自治体等の支援により、25台が寄贈され、更に3台の車両を購入し早急な整備に努めている。

消防団の再編については、今後の街づくりや居住状況の推移を考慮し、消防団ポンプ置場の建設及び消防団車両の配備と併せ更に検討していく。



答 消防団へのライフジャケットの配備については、特定の分団・班において、若干の数量を配備している程度であった。
ライフジャケットの配備については、震災以前から検討していたが、今般の大震災を踏まえ消防団員が水防活動等を実施する上で、必要不可欠と認識している。今後、消防団と協議し、ライフジャケットを含めた消防装備品の強化については、補助金等を活用し積極的な整備に努めていく。



問 消防団へのライフジャケットの配備を
答 消防装備品の積極的整備に努める

問 ライフジャケットになぜ予算措置をしないのか。

問 避難道や防災道路等の道路網整備は
答 地域防災計画との整合性を図り整備を進める

問 避難道や防災道路等、道路網整備はどの様に計画するのか。

答 市街地は、津波からの多重防衛施設として、東松島市から釜・大街道、南浜、日和大橋を経て渡波方面へ通じる新たな都市計画道路を高盛土道路として整備する。さらに、沿岸部から内陸側へ避難する幹線道路として、大街道南から国道45号に接続する都市計画道路工業港運河線、渡波地区から稲井地区の石巻北部バイパスに通じる、新たな都市計画道路の整備など、骨格となる東西・南北の幹線道路を整備するとともに、日和山地区や牧山地区などへの高台避難道の整備など、地域防災計画との整合を図りながら進めていきたい。



◀整備が検討される都市計画道路工業港運河線

問 震災で被災した校舎の今後は

答 各地域の実情を考慮し、教育環境整備に努める

問 今回の震災で大変な被害を被った校舎を、今後、新築するのか、改築するのか、あるいは統廃合するのか。

答 本市においては、東日本大震災により小学校10校、中学校4校、高等学校1校、幼稚園1園のあわせて16施設が津波の襲来により校舎が使用できない状況となっており、仮設校舎や他の学校施設を間借りして授業を行っている。

被災した校舎の復旧整備については、「石巻市立学校施設災害復旧整備方針」に基づき、通学区域の見直しを含めた学校配置を進めていくこととしている。

被災した学校を他の学校と統合する案や自然災害からの安全が確保される場所への移転新築、通学区域の変更など、各地域の実情も考慮し、学校施設の災害復旧整備計画を早急に策定し、教育環境の整備に努めていきたい。



◀被災した門脇小学校

問 避難ビル、避難タワーの整備について

答 被害状況に対応した整備

問 復興基本計画において、津波浸水予想域の中に到達避難困難地域とあるが、困難区域としてどの地域を想定し、何箇所の避難ビルや避難タワーを整備しようとしているのか。

答 津波から安全な地域まで避難できないと想定される区域を「避難困難区域」として設定する。市街地においては、石巻工業港や石巻漁港周辺等が、「避難困難区域」になるものと想定されるが、今後、津波防御施設の効果を考慮して該当区域の設定を行う。

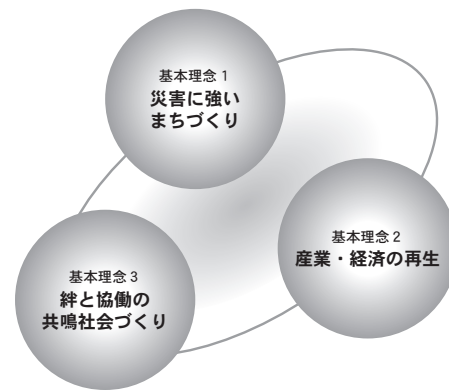
避難ビルについては、構造安全性を考慮した鉄筋コンクリート造りを基本とし、該当区域において、今後、公共施設を整備する際は、避難ビルとしての要件を考慮するとともに、民間ビルについても、位置的要件、構造的要件を踏まえて所有されている方と協定を結び、協力をお願いしていく。また、避難ビル指定となる建築物がない、または、建築できない地域においては、避難タワー等の整備を行う必要があり、それらを含めて具体的な整備数等を定めていきたい。

問 石巻を世界の復興モデルに

答 世界に誇れる復興モデル都市を目指す

問 市長は秋田大主催のシンポジウムで、「石巻を世界の復興モデルにしたい」と強調されたが。

答 本シンポジウムは、11月に開催され、私は、「最大の被災地石巻からの報告、災害に強い復興モデル都市を目指して」と題し、石巻市震災復興基本計画での考え方を紹介した。特に、本市の復興に向けた基本理念である、「災害に強いまちづくり」「産業・経済の再生」「絆と協働の共鳴社会づくり」を図ることを説明し、今後、強い意志をもって復興へ取り組んでいくことを伝えるため、「世界に誇れる復興モデル都市」を目指す旨の発表をさせていただいた。



◀石巻市震災復興基本計画「復興の基本理念」

問 河北大川地区へ稲井水沼間の新ルートについて

答 震災時の避難道として活用できるか検討

問 新ルート（河北大川地区へ稲井水沼間）について、北上から市街地へ最短距離で行け、緊急時には避難道として活用できると思うが。

答 この区間には、大川針岡地区の林道「原線」から水沼山を経由して稲井水沼地区に至る里道が存在し、昔は人の往来があったところと聞いている。現在、水沼側は、NTT東日本の管理用道路として開設され、道幅は狭く、対面通行は出来ないが小型車の通行は可能である。また、針岡側については、ほとんど利用されることもなく、獣道に近い状況であるがこの経路が災害時の孤立した地区の避難道として活用できるかどうか今後検討したい。



◀河北大川地区へ稲井水沼間の新ルート

問 集合住宅の罹災判定について

答 津波による浸水被害は世帯、階層毎に

問 集合住宅の評価判定の単位を1棟ではなく、個別としている根拠は何か。

答 内閣府が平成21年に定めた「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」を基本として行った。同運用指針中「集合住宅の扱いについて」で「原則として1棟全体で判定し、その判定結果をもって各住戸の被害として認定するものとする。」とあり、県内の他市町においても、同じ運用指針に基づいた被害認定を行っているが、集合住宅の判定については、内閣府から示されている資料の中で、「ただし、特定の住戸に著しい被害が生じた場合など各住戸間で明らかに被害程度が異なる場合は、各住戸別に判定し認定する。」とあり、宮城県や内閣府への確認においても「1棟全体の判定は地震被害を想定し、戸別判定は浸水被害を想定している。」とのことから、本市では、津波による浸水高の被害判定に限り個々の世帯単位、階層毎に判定している。

問 沿岸漁業・養殖業復興支援について

答 水産業共同利用施設復旧緊急支援事業の創設

問 漁民を勇気づける石巻市独自の支援は。

答 養殖業を含む沿岸漁業の本市独自の復興支援として、石巻市水産業共同利用施設復旧緊急支援事業がある。カキやワカメなどの養殖作業が動き出しており、比較的事業費のかからない施設整備が迅速に進むように予算措置した。国と県の補助金を除く、漁協負担部分の3分の2について、1事業当たり百万円を限度として補助金を交付する制度である。これにより仮事業費が百万円の場合、漁協負担が5万6千円で済む。作業用のコンテナハウスやテント式の作業用上屋の購入、荷揚げクレーンの修理費など広く使っていただける。なお、今後の本格復旧の施設整備については、第3次補正予算で措置された東日本大震災復興交付金の事業計画の中で対応していきたい。



◀銀サケの養殖作業風景 (雄勝湾)

問 危機に対するリーダー像について

答 復興に向けて果敢に行動し、全精力を傾注

問 災害前と災害後の市長のリーダーシップの考え方は。

答 平時においては、カリスマ性に頼ることなく、部下の言葉に耳を傾け、情報を共有しながら組織としての全体合意をまとめあげていく慎重さが必要であり、「百尺竿頭一步を進む」の精神で組織の高みを目指し、市民の福祉の向上を目指していく。

有事の際は、迅速な判断、決断、行動力が必要であり、時には独断専行ともとられる可能性があるが、多くの市民の生命を守るために、非常時はそういったことも必要であると認識している。今後は復興に向けて果敢に行動し、ふるさと石巻の復興に向けて全精力を傾注していきたい。



問 震災復興基金の使い道は

答 市民の生活再建に資する事業を優先に

問 震災復興基金の規模と使い道の概念及び優先すべき事業の考えは。

答 基金の金額規模は、県から交付される「震災復興基金交付金」約85億3千万円のほか、全国から寄せられた寄附金及び見舞金等を含む95億円を今後の寄附金や特別交付税の状況を勘案しながら積み増していく。使い道については、早期の復興に資する事業であって、国の補助事業等の対象とならない事業を対象としていきたい。また、被災された市民の生活再建に資する事業や雇用の場を確保し安定した生活が送れるよう、産業の再生に資する事業などに優先して充てていきたい。



問 被災者の健康支援について

答 精神保健活動を強化

問 心のケアは長期にわたっての支援が必要と考えるが、今後の取り組みは。

答 被災された方々のPTSD症状の長期化や生活への不安などにより、うつ病や不安障害を抱える方の増加が見込まれることから、心のケアは長期的に行政が取り組むべき重要な事業であると認識している。

来年度には、県の「みやぎ心のケアセンター」の「地域心のケアセンター」が本市にオープンし、精神疾患の予防体制が強化されることから、これら関係機関とも連携を図り、被災者の状況に応じた相談や支援、講演会の開催等による普及啓発、被災者を支援する側の人材育成やメンタルヘルス対策等、これまで以上に精神保健活動を強化していきたい。

※PTSD（心的外傷後ストレス障害）とは
危うく死ぬまたは重症を負うような出来事の後起こる、心に加えられた衝撃的な傷が元となる、様々なストレス障害を引き起こす疾患のこと。

「市民の聲」

意見拝聴

議会運営について皆様の意見を聞かせください。

石巻市議会では、市民福祉の向上を目指し、開かれた議会運営に努めており、開かれた議会を推進し、市民の負託に応えるため「市民の聲」を実施しています。

提案や意見は、議場傍聴席に設置している提案箱への投函、郵送、電話、ファクシミリ、電子メール等により随時受け付けています。

《石巻市議会事務局》

〒986-8501
石巻市穀町14番1号
TEL (95)1111 (代表)
FAX (96)2274
メール
assesc@city.ishinomaki.lg.jp

問 ^{WiFi}WiFiタウンづくりを

答 光ケーブルの復旧が必要

問 スマホ・タブレットと地域WiFi網の活用による被災地対応の情報ネットワークサービス構築により地域コミュニティの維持・再生、雇用の創出、情報の共有ができるきずなプロジェクトについての見解は。

答 複数の人がインターネットに接続し、スマートフォンやタブレットをWi-Fiという無線LANを使用して情報の共有を行う。また、その使用方法の教室を開催し、人が集まり学ぶことが地域コミュニティの維持・再生や生きがいの創出につながり、雇用も期待できると考えているが、利用にあたっては、仮設住宅にインターネットに接続するための通信回線を新たに敷設する必要があり、その整備のためには震災により使用不能となった光ケーブルの復旧が必要となる所も発生してくる。

提案のあった件については、市民生活のより良い環境づくりのため、今後様々な角度から検討したい。



問 石巻市復興基本計画の実現に向けて

答 早急に復興事業を一元的に行う体制作り

問 石巻市復興基本計画の実現に向けて、その財源、体制づくりは。

答 財源については、「東日本大震災復興特別区域法」等に基づき創設された「東日本大震災復興交付金」及び「震災復興特別交付税」、さらには、宮城県が創設している「東日本大震災復興基金」による各種事業を最大限に活用することを基本に、本市の財政負担を極力抑えた中で推進する。なお、復興交付金等の対象外となる事業については、「石巻市震災復興基金」のほか、各種特定目的基金の活用などにより対応していく。

また、東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興事業を推進していくためには、個別の規制・手続きの特例等を受けるための「復興推進計画」、土地利用の再編に係る特例許可・手続きの特例等を受けるための「復興整備計画」、復興交付金を受けるための「復興交付金事業計画」という3つの計画策定が必要となる。今後の復興事業を展開していくうえでは、関係機関等との総合調整などを一元的に行っていくような組織が必要だと考えており、早急に組織機構の見直しを検討したい。

問 防災集団移転事業について

答 住民との合意形成を図りながら着実に

問 防災集団移転事業は、津波によって痛ましい悲劇を繰り返さないため、街ごとに高台へ移転させる遠大な事業である。被災者の最大の関心事と思うがその見解は。

答 今回の震災により多くの尊い命、財産が失われた。今後の復興にあたり、市民の不安を安心に変えていくためには、住まいを津波・高潮の危険の無い、安全な場所へ移転して頂くことが最も重要であると考えている。住民の方々との合意形成を図りながら確実に事業を推進していきたい。



◀震災復興基本計画に関する意見交換会の様子
(雄勝地区)

問 女川原発の再稼働に反対すべき

答 市民の安心安全を最優先に判断



問 女川原発の再稼働について反対の立場をあきらかにすべきではないか。

答 東日本大震災により女川原子力発電所は、地盤沈下と電源の一部などに被害はあったが、安全上重要な機能は保たれ、「止める・冷やす・閉じ込める」機能が正常に働き、現在3基とも安全に停止している。また、この地震による発電所周辺への放射能の影響もなかった。東北電力では、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、一層の安全性の向上を図るため、あらゆる事態を想定した安全対策に取り組んでいる。

再稼働については、国における新たな安全評価や福島第一原子力発電所事故の検証結果を踏まえ、市民の方々の意見、東北電力の安全対策への取り組みなどを総合的に考慮し、市民の安全・安心の確保を最優先に、慎重に判断していく。

お知らせ

3月11日に発生した東日本大震災により、本庁舎6階にありました議会棟は天井等が崩落し、現在使用不可能な状態となっております。

本会議や委員会の開催にあたっては、当面の間、本庁舎5階の市民活動ルームを仮議場等として開催することとなります。また、これまで実施しておりました議会中継についても、カメラ等の放送設備が破損したため、現在は、中継の実施が不可能な状態にありますので御了承ください。

傍聴については、会場が狭いこともあり人数に限りがございますが、これまでどおり実施しております。

大変、ご不便をおかけいたしますが御了承願います。



問 災害公営住宅について
答 被災者の負担軽減を図る

問 災害公営住宅の部屋数、間取り、家賃等はどうなるのか。

答 災害公営住宅の間取りについては、単身者からファミリー世帯まで被災者のニーズに合わせ、1LDKから4LDKの住宅を整備する計画としている。

また、家賃については、現行制度である「災害公営住宅家賃低廉化事業」に加え、新設された「東日本大震災特別家賃低減事業」を活用し、被災者の負担軽減を図っていく。



特別委員会活動報告

総合防災対策特別委員会

平成23年11月14日（月）、総合防災対策特別委員会が開催され、

- ①石巻市における当面の災害防災対策について
 - ②原子力発電所の今後について
- の2件について説明の後、質疑応答が行われました。



雇用と定住促進対策特別委員会

平成23年12月15日（木）、雇用と定住促進対策特別委員会が開催され、石巻市の雇用再生に向けて

- ①石巻管内の雇用情勢について
 - ②石巻市の産業構造について
 - ③各産業・業界の回復状況及び復興見通しについて
 - ④事業主への各種支援施策について
 - ⑤石巻市の雇用再生に向けて
- 上記項目について話し合われました。



議員定数等調査検討特別委員会

平成23年12月16日（金）、議員定数等調査検討特別委員会が開催され、「議員定数の考え方について」を議題に話し合われ、現在の議員定数34人について、会派ごとに意見を集約し、それをたたき台として今後、議論していくこととなりました。



地域医療対策特別委員会

平成24年1月13日（金）、地域医療対策特別委員会が開催され、「市立病院建設候補地について」を議題に話し合われました。

病院局より建設候補地として①日和が丘②石巻駅前駐車場③銭場④蛇田⑤南境⑥渡波⑦大瓜⑧河北の提示されていた8候補地について、評価項目ごとの評価を行った結果についての中間報告がありました。

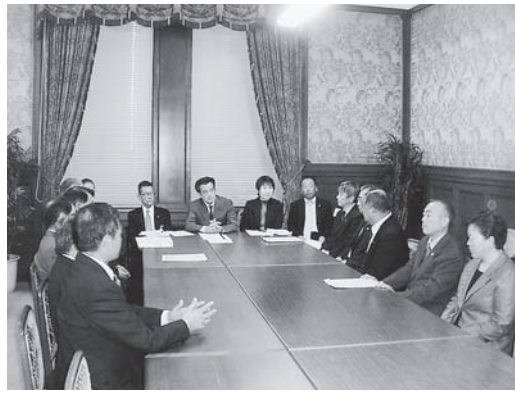
1月27日（金）に議会へ最終報告が出される予定です。



中央要望

～震災からの復旧・復興に向けて～

平成23年11月16日～17日にわたり、正副議長及び各委員会の委員長、市長が上京し、東日本大震災からの早期の復旧・復興を推進するため、次の事項について、各省庁へ出向き要望活動を行いました。



▲民主党 岡田最高顧問へ石巻市の現状を説明する

東日本大震災に対処するための予算措置等を求める緊急要望書

経済産業省

- ▼避難道路の整備
- ▼復興産業集積区域（仮称）における新規立地促進税制について

総務省

- ▼第三次補正予算に係る被災自治体の執行支援体制について
- ▼避難ビル等の整備に係る補助率の嵩上げと新制度の創設
- ▼防災行政無線の復旧と再構築に関する補助金拡大及び対象期間拡大支援について

文部科学省

- ▼公立学校施設災害復旧事業の制度改正について
- ▼公立社会教育施設災害復旧事業の制度改正について
- ▼震災に伴い新たに負担することとなったスクールバス等運行経費に対する国庫支出金交付制度の創設について

農林水産省

- ▼土地改良負担金償還助成事業の助成期間拡大
- ▼ほ場整備事業継続地区で壊滅的な被害を受けた地区の復旧事業を直轄事業として実施すること
- ▼土地改良区施設の維持管理に要する経費の国庫負担及び土地改良事業受益者負担等の免除
- ▼国による被災農地の買収整備

国土交通省

- ▼津波に対する多重防衛として、高盛大道路整備に対する国の支援
- ▼河川堤防の早期整備
- ▼防災集団移転促進事業の補助率及び補助対象経費の拡大
- ▼冠水対策における内水排除経費に係る補助制度の創設
- ▼地盤沈下対策に対する国の支援制度の確立
- ▼石巻港の防災機能強化
- ▼JR線の早期復旧と石巻駅の高架化

東日本大震災復興担当内閣府特命担当（防災）

- ▼復興産業集積区域（仮称）における新規立地促進税制について
- ▼第三次補正予算に係る被災自治体の執行支援体制について

東日本大震災に伴う災害救助法適用拡充に関する緊急要望書

厚生労働省

- ▼仮設住宅のテレビ難視聴対策について
- ▼体育施設、公園・広場等の現状回復について
- ▼病院復旧事業の補助率嵩上げ及び補助対象経費の拡大

変更のあった委員会構成等についてお知らせします。

議員定数等調査検討特別委員会

丹野清委員の辞任に伴い、千田直人議員が新たに委員に選任されました。

石巻市議会互知識

Q 委員会付託ってなに？



A 議会の議決を要する案件について、議会の議決に先立って詳しく検討を加えるために、それぞれの担当の委員会に審査や調査を委託することです。

Q 討論ってなに？

A 議会の会議において、採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。討論の実施に際しては、議長は最初に反対者を発言させ、次に賛成者というようになるべく交互に指名し、発言させる討論交互の原則があります。

議会の動き

11月

- 4日 議会運営委員会
東日本大震災対策特別委員会理事会
- 7日 議員定数等調査検討特別委員会
東日本大震災対策特別委員会
正副委員長会議
- 10日 議会運営委員会
東日本大震災対策特別委員会理事会
- 14日 総合防災対策特別委員会
- 15日 東日本大震災対策特別委員会、同理事会
会派代表者会議
- 16日 中央要望（東京、～17日）
- 18日 議会運営委員会
- 21日 東日本大震災対策特別委員会、同理事会
市議会第6回臨時会
- 24日 環境教育委員会、総務企画委員会
- 29日 議会運営委員会
- 30日 環境教育委員会

12月

- 2日 市議会第4回定例会開会（～22日まで）
本会議（提案理由説明）
- 5日 本会議（条例案、予算案等審議）
会派代表者会議
- 7日 環境教育委員会
- 8日 総務企画委員会書面審査
- 9日 環境教育委員会書面審査
- 12日 保健福祉委員会書面審査

- 12日 会派代表者会議
- 13日 産業建設委員会書面審査
- 14日 議会運営委員会、広報広聴委員会
- 15日 雇用と定住促進対策特別委員会
- 16日 議員定数等調査検討特別委員会
本会議（一般質問）
- 17日 本会議（一般質問）
- 19日 議会運営委員会
本会議（一般質問）
東日本大震災対策特別委員会、同理事会
- 20日 本会議（一般質問）
議会運営委員会
- 21日 本会議（一般質問、委員長報告、追加議案
審議）
- 22日 本会議（追加議案審議、委員長報告）、閉会
東日本大震災対策特別委員会
- 27日 東日本大震災復興促進特別委員会、同理事会
環境教育委員会所管事務調査の当局への提言
会派代表者会議

1月

- 11日 議会運営委員会
- 13日 地域医療対策特別委員会
- 20日 会派代表者会議
- 25日 議会運営委員会
- 27日 市議会第1回臨時会
東日本大震災復興促進特別委員会、同理事会
会派代表者会議

編集後記

年改まり辰年、竜は天に昇るとされていることから「上昇の年」と言う人もいます。

第4回定例会は、平成23年度補正予算審議と震災の影響により先送りされていた平成22年度決算認定審査、加えて「石巻市震災復興基本計画」～最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して～復旧期・再生期・発展期として10年間、概算2兆円とも言われる基本計画等、盛りだくさんの議案が上程され、慎重審議を経て承認、次の実施計画に向け大きな一歩を踏み出しました。

一般質問は21名の議員が登壇し、市民が夢と希望を託せる市の将来像等について議論を展開、要約して掲載いたしました。

広報広聴委員会は、議会広報を基本とする、ありのままわかりやすい紙面づくりに努めてまいりますが、皆様の期待に応えうる内容か気になります。ご意見、ご感想をお待ちしております。

広報広聴委員会委員 千田 直人

表紙から



雄勝中学校は大震災の津波により校舎は壊滅状態となり、生徒たちが継承してきた「伊達の黒船太鼓」の和太鼓もすべて流されてしまいました。廃タイヤに透明な荷造りテープを張り、100円ショップの麵棒を撥にして「タイヤ太鼓」（輪太鼓）を作成し、32名の生徒が復興を誓い「復興輪太鼓」の演奏に取り組んでいます。この演奏を動画でみて感動したドイツの支援者の方から、ぜひドイツで演奏を聴かせて欲しいとお話があり、3月16日には1、2年生の生徒たちがドイツへ渡り、感謝の気持ちと共に演奏をしてくる予定です。